


監 査 報 告 書

平成22年 5月18日

社会福祉法人大和福壽会
理 事 長 曾 根 宏 殿

監 事 村上正次 

監 事 高山宏敏 

社会福祉法第40条および社会福祉法人大和福壽会定款第11条に基づき、平成21年度の監査結果について、下記のとおり報告します。

尚、指摘事項については、平成22年度中に改善してください。

記

- 1 実施日時 平成22年 5月18日 11時30分～14時00分
- 2 実施場所 名 称 (老人短期入所施設しおり 相談室)
所在地 (塩竈市字伊保石30番地2)
- 3 立会人等 深田会計事務所 法人本部事務局
- 4 監査結果 認 定 ・ 不認定

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	一部改善を要する	減免者数が多すぎるので改善に努めること	
法人及び施設の会計状況	一部改善を要する	授産会計の収支改善に努めること	
その他	適正である		
監査項目の内容	組織運営 (定款、役員、理事、監事・監査、理事会、評議員・評議員会) 事業 (社会福祉事業、公益事業) 管理 (人事管理、資産管理、会計管理) その他		

※4 監査結果について、いずれかに○印を付して下さい。

※意見欄には、「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入して下さい。